

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年 9 月25日
【会社名】	株式会社カドス・コーポレーション
【英訳名】	Cados Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 博丈
【本店の所在の場所】	山口県山口市小郡黄金町7番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 那須 聖
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市小郡黄金町7番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 那須 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年9月11日開催の取締役会において、2026年10月23日開催予定の定時株主総会終結のときをもって退任する代表取締役杉田茂樹氏に対し、創業以来、長年にわたり当社の経営を牽引してきた同氏の功績や在任中の労に報いるため、創業者特別功労加算金として180百万円を贈呈することを決議いたしました。

なお、本件につきましては、2026年10月23日開催予定の第28回定時株主総会にて承認を得ることを前提としております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年7月期の決算において、創業者特別功労加算金180百万円を特別損失として計上する見込みであります。